

残渣・廃棄物の処理方法

残渣・廃棄物は全て資源物置場・廃棄物置場で一時保管後、以下のとおり処理する。

残渣・廃棄物等	新給食センターでの処理方法
米飯・パン・麺	・ 25L ポリバケツ (※) に入れ、市が委託する業者が毎日回収して NPO 法人が堆肥化する。
丸食缶・角食缶に入った料理	・ 厨芥脱水後、25L ポリバケツ (※) に入れ、市が委託する業者が毎日回収して NPO 法人が堆肥化する。
調理中に発生した野菜くず等	・ 厨芥脱水後、25L ポリバケツ (※) に入れ、市が委託する業者が毎日回収して NPO 法人が堆肥化する。
デザートのカップ・ストロー・袋・串・飲むヨーグルト・ドレッシングのボトル等	・ センターに返却されたものは、市が委託する業者が毎日回収する。
ダンボール	・ 食材納品時と学校からの返却分のダンボールは、市が契約する業者が週 2 回回収する。(売払い) ・ 令和 5 年度回収量：熊谷 23,780kg
廃油	・ ドラム缶（市契約業者が用意）に入れ、市が契約する業者が月 2 回程度回収する。(売払い) ・ 令和 5 年度回収量：熊谷 9,774L、江南 1,709L
産業廃棄物	・ 金属くず（一斗缶等）、廃プラスチック類、ガラスくず等、市が契約する業者が月 1 回程度回収する。

※ ポリバケツは NPO 法人との契約により 1 日 25 個まで。超過分はポリ袋に入れておき、市が委託する業者が一般廃棄物と一緒に毎日回収する。